

6 月下旬号
2017 年

国際情報广场信息报

◇発行: 東大阪市国際情報广场 (毎月発行 2 次) 〒577-8521 東大阪市荒本北 1-1-1 市役所 12 階文化国際課内
◇電話 06-4309-3311 FAX06-4309-3823 ◇http://www.city.higashiosaka.lg.jp/bunkoku/index500.html

※ 本信息报内容摘要将通过邮件发送。希望登录者请进入国際情報广场网页。

6 月 24 日 (周六) 9:00~12:00 市政府大楼开设部分业务窗口

6月24日(土) 9:00~12:00 市役所本庁舎の一部窓口業務を開設します

<h3>请充分做好预防中暑事项</h3>	<p>ねっちゅうしやうたいさく ぼんぜん 熱中症対策は万全に</p>
<p>因为儿童的体温调节机能还没有完全发育, 很容易受气温变化影响, 大人应该非常注意照看关心。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外出时请务必给带上帽子。 ◆婴儿车务必配置遮阳篷, 座垫下可以放入保冷冰袋等各种方法。 ◆可穿淡色服装、容易吸汗及容易散发的衣物。 ◆即使是很短时间, 车内温度也会很快升温。严禁单独把孩子放置车内不理。 	<p>こ たいおんちやうせつきのう じゅうぶん ほとつ きのん 子どもは体温調節機能が十分に発達していないため、気温の えいきやう う おとな ちやうい みま ひつやう 影響を受けやすく、大人が注意して見守る必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆外出時は必ず帽子をかぶらせましょう。 ◆ベビーカーには必ずひさしを付け、シートに保冷剤を入れるなどの工夫をしましょう。 ◆服装は淡い色合いで、汗を吸収・発散しやすいものを着用させましょう。 ◆車内の温度はわずかな時間でも急上昇します。子どもの放置は厳禁です。
<p>询问处: 健康推进課 TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809</p>	<p>といあわ さき けんこう か 問合せ先: 健康づくり課</p>

<h3>成人牙科健康检查</h3>	<p>せいじんしかけんこうしんさ 成人歯科健康診査</p>
<p>【対象】 在市内有市民登录, 接受检查时的年龄为 30 岁・35 岁・40 岁・45 岁・50 岁・55 岁・60 岁・65 岁・70 岁・75 岁・80 岁的人</p> <p>【接受检查期间】 该当年龄期间内(第二年生日的前一天为止)</p> <p>【費用】 该当年龄期间内仅免费 1 次</p> <p>【接受检查方法】 事先与市内有牙科的医疗机关电话等预约后接受检查。</p>	<p>【対象】 市内に住 民 登録のある、受診日時点の年齢が 30 歳・35 歳・40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳・65 歳・70 歳・75 歳・80 歳の方</p> <p>【受診期間】 該当年齡期間中(翌年の誕生日の前日まで)</p> <p>【費用】 該当年齡期間中、1 回に限り無料</p> <p>【受診方法】 市内の実施歯科医療機関に電話などで予約のうえ受診</p>
<p>询问处: 健康推进課 TEL 072-960-3802 / FAX 072-960-3809</p>	<p>といあわ さき けんこう か 問合せ先: 健康づくり課</p>

<h3>私立幼儿园的保育费补助</h3>	<p>しりつやうちえん ほいくりやうほじよ 私立幼稚園の保育料補助</p>
<p>以在市内有住址、孩子放在私立幼儿园的保护者为对象, 入园费・保育费可以得到补助。预定在 2018 年 2 月左右可以领取。</p> <p>但是, 因「儿童・育儿支援新制度」而变为私立幼儿园的则不能作为补助对象。有关详细内容请向各幼儿园或是育儿支援课询问。</p>	<p>市内に住所があり、子どもを私立幼稚園に就園させている保護者を対象に、入園料・保育料を補助します。支給は来年の 2 月ごろの予定です。</p> <p>なお、「子ども・子育て支援新制度」に移行した私立幼稚園に通園されている場合は、当補助金の対象外です。詳しくは、各幼稚園か子育て支援課へお問合せください。</p>
<p>询问处: 育儿支援課 TEL 06-4309-3195 / FAX 06-4309-3817</p>	<p>といあわ さき こそだ しえんか 問合せ先: 子育て支援課</p>



<h2 style="text-align: center;">第1期の市民税・府民税の缴纳期限为6月30日</h2> <p style="text-align: right;">し みんぜい ふみんぜい きふん のうきげん がつ にち 市民税・府民税第1期分 納期限は6月30日</p>	
<p>请在缴纳期限之前，去代办收取市税的金融机关、邮局或是便利店缴纳。</p> <p>市民税・府民税是以当年1月1日时居住的市町村，根据前一年的收入所得征收。</p>	<p>のうきげん しぜいとらあつかいきんゆうきかん ゆうびんきょく 納期限までに市税 取 扱 金融機関、郵便局またはコンビニエンスストア おき で納めてください。</p> <p>し みんぜい ふみんぜい とし がつ1にち きよじゆう しちようそん ぜん 市民税・府民税は、その年の1月1日に居住していた市町村で、前 ねんちゆう しょとく かぜい 年 中 の所得により課税されます。</p>
<p>询问处:市民税課</p> <p style="text-align: center;">TEL 06-4309-3135 / FAX 06-4309-3809</p>	<p>といあわ さき しみんぜいか 問合せ先：市民税課</p>

<h2 style="text-align: center;">市民税・府民税の休息日缴纳相談</h2> <p style="text-align: right;">し みんぜい ふみんぜい きゆうじつ のうふそうだん 市民税・府民税 休日納付相談</p>	
<p>对交付有困难的人为对象，举办休息日缴纳相談。可直接来市政府或是电话相談。来相談时请携带纳税通知书和图章。</p> <p>◆日期:6月24日(周六)・25日(周日) 9:00～16:00 ※12:00～13:00 无电话相談。</p> <p>◆场所:市政府大楼 3楼 纳税課</p>	<p>のうふ こんなん かた たいしよく きゆうじつ のうふそうだん おこな らいちよう 納付が困難な方を対象に、休日納付相談を行います。来庁または でんわ そうだん らいちよう さい のうぜいとうちしよ いんかん じさん 電話でご相談ください。来庁の際は、納税通知書と印鑑を持参してくだ さい。</p> <p>にちじ がつ にち ど にち にち ◆日時:6月24日(土)・25日(日)9:00～16:00</p> <p>※12:00～13:00 の電話相談はありません。</p> <p>ぼしよ し やくしよほんちようしや かい のうぜいか ◆場所:市役所本庁舎3階 納税課</p>
<p>询问处:纳税課</p> <p style="text-align: center;">TEL 06-4309-3148 / FAX 06-4309-3808</p>	<p>といあわ さき のうぜいか 問合せ先:納税課</p>

<h2 style="text-align: center;">国民年金</h2> <p style="text-align: right;">こくみんねんきん 国民年金</p>	
<p>在日本国内在住的满20岁以上60岁未滿的所有人，都有义务加入国民年金。因就职、退職、結婚等加入国民年金的种类发生变化时，请务必提出申报。</p> <p>如果是属于第1号被保險者的人，会收到国民年金加入資格表，如果填写了必要事項后寄回，将会收到日本年金机构的年金手冊。今后确认保險費的繳納情况、将来領取年金时都需要此手冊，請妥善保管。收到年金手冊后，会另外收到保險費繳納單，繳納的保險費，在每年的收入申告时可全額作为「社会保險費控除」对象。</p> <p>原则上，不繳納保險費則不能領取年金。如果繳納有困难时，可以利用免除及延期繳納等制度。</p>	<p>にほんこくない す はたちじゆう さいみまん すべて かた こくみんねんきん 日本国内に住む20歳以上60歳未滿の全 方 に、国民年金への かにゆう きむづ しゅうしょく たいしよく けつこん こくみんねんきん 加入が義務付けられています。就職や退職、結婚などで国民年金の しゅべつ か ばあい つどとどけで ひつよう 種別が変わった場合は、その都度届出が必要です。</p> <p>だい ごう ひ ほけんしや がいとう かた こくみんねんきんしゅとどけ とど ひつよう 第1号被保險者に該当する方には、国民年金取得届が届きます。必要 じこう きにゆう へんそう にほんねんきんきこう ねんきんてちよう とど 事項を記入し返送すると、日本年金機構から年金手帳が届きます。</p> <p>ほけんりよう のうふかくにん しょうらいねんきん じゅきゆう さい ひつよう 保険料の納付確認や将来年金を受給する際に必要となりますので、 たいせつ ほかん ご べつびん ほけんりようのうふしよ とど おき 大切に保管してください。その後、別便で保険料納付書が届きます。納 めた保険料は、全額「社会保険料控除」の対象となります。</p> <p>げんぞく ほけんりよう おき ねんきん じゅきゆう 原則、保険料を納めなければ年金を受給することはできません。ただし、 おき こんなん ばあい めんじよ のうふゆうよ せいど 納めることが困難な場合は、免除や納付猶予などの制度があります。</p>
<p>询问处:国民年金課</p> <p style="text-align: center;">TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわ さき こくみんねんきんか 問合せ先:国民年金課</p>

<h2 style="text-align: center;">儿童津贴</h2> <p style="text-align: right;">じどうてあて 児童手当</p>	
<p>6月期(2～5月份)的儿童津贴費将在6月15日(周四)汇入銀行帳号。</p> <p>2017年度の儿童津贴・特例支付现状调查表在6月上旬已经寄出。请在6月30日(周五)之前邮寄，或是直接递交到国民年金課、各行政服务中心。</p>	<p>がつき がつ がつぶん がつ にち もく ふりこみび 6月期(2月～5月分)は6月15日(木)が振込日です。</p> <p>こんねんど じどうてあて とくれいきゆうふげんきよとどけ がつじょうじゆん そうふ 今年度の児童手当・特例給付現況届を6月上旬に送付しています。6 がつ にち きん ゆうそう こくみんねんきんか きょうせい 月30日(金)までに郵送するか、国民年金課または行政サービスセンタ ていじゆつ ーに提出してください。</p>
<p>询问处:国民年金課</p> <p style="text-align: center;">TEL 06-4309-3165 / FAX 06-4309-3805</p>	<p>といあわ さき こくみんねんきんか 問合せ先:国民年金課</p>

